

基本計画の内容 【変更後】 ※今回提示する内容

3.事業手法

(1) 事業手法の想定

主な事業手法は、従来から多く用いられている公設民営（指定管理）に加えて、DBO方式・PFI方式など、公共の関与度合に応じて、様々な形態が考えられます。

少子高齢化や厳しい行政の財政状況等を背景として、公共投資をできる限り抑制しつつ、効率的な社会資本の整備や、質の高い公共サービスを提供することが求められる中、近年は、道の駅事業においても、民間活力を導入した事業手法の導入事例がみられるようになってきています。

各手法の長所・短所を踏まえつつ、行政と民間が協働し、最も効率的に公共サービスの提供を行う観点から、最適な事業手法を選定することが必要です。

●民間事業者のノウハウ活用の視点

- ・道の駅の整備を予定する南新地地区内においては、道の駅における物販や飲食等の機能を中心に、「保健福祉子育て支援施設」や「宿泊施設」、「温浴施設」、「アウトドア施設」等の機能を相互に連携させることで、他にない価値を創出することを目指しており、民間の創意工夫により、その相乗効果を最大化することが期待できます。
- ・道の駅の整備・運営においては、事業性を確認しながら進めることが重要であり、公設民営（指定管理）の手法よりも開業時期が1年以上延びるものの、民間事業者の視点から事業性、採算性が確認できる可能性が高いDBO、PFIの手法は、道の駅の整備趣旨に合った手法と言えます。

【民間からの提案が期待されるアイデアの例／「道の駅」と「保健福祉子育て支援施設」の複合化】

南新地地区に整備を予定している公共施設である「道の駅」と「保健福祉子育て支援施設」について、近接性をさらに高めることで機能連携をさらに充実させる観点から、両施設を複合化するという案であり、以下のようなメリットが考えられる。

- ・集客に不利な平日においても、「保健福祉子育て支援施設」利用者として訪れたシニアや親子連れの立ち寄り需要を見込むことができる
- ・「道の駅」利用者として訪れた方へ食育の健康プログラム等を提供することなどによって、健康無関心層が立ち寄りやすい環境が構築される
- ・会議室や休憩スペース等を共有できるため、整備面積が効率化され、建設工事費を低減できる
- ・その他、空間活用の観点においては、行政では発想できないような民間ならではのアイデアも期待できる

●民間事業者の資金活用の視点

- ・民間事業者による資金調達を採用することで、行政の財政負担が平準化され、初期投資の負担を抑制することが期待できます。さらに、PFIでは、資金調達に当たり、金融機関による事業計画の審査が行われるため、資金運用上のリスク管理を充実させることができ、事業期間中のモニタリングも行われるため、健全な事業運営が期待できます。
- ・民間事業者にとっては、初期投資に当たっての資金調達が必要になりますが、行政において全ての事業費が担保されるため、事業期間中の回収が可能となります。

基本計画の内容 【変更後】 ※今回提示する内容

(2)事業手法の比較

下表のとおり、民間活力（DBO、PFI）を導入した事業手法でかつ複合化した場合、採算性や事業性及び民間ノウハウの活用による魅力向上の観点から優れていると言えます。

また、DBOやPFIについては、民間事業者の参入が条件となるため、本計画と並行して実施した「官民連携基盤整備推進調査」におけるサウンディング型市場調査で参画意向を伺った結果、複数の事業者より事業参画が可能であるとの意見をいただきました。

今後、財政負担、民間ノウハウの発現効果、経営の安定性等を考慮し、複合化も含め、最適な事業手法について決定します。

表 14 事業手法の比較

事業手法	公設民営（従来手法・指定管理）		公設民営（DBO）		民設民営（PFI手法）	
	道の駅単体整備	保健福祉子育て施設との複合化	道の駅単体整備	保健福祉子育て施設との複合化	道の駅単体整備	保健福祉子育て施設との複合化
●効率的かつ魅力的な施設整備（民間のノウハウ活用の余地）	▲ 民間ノウハウが発揮される余地が少ない		○ 民間ノウハウを発揮する余地がある		○ 民間ノウハウを発揮する余地がある	
●コスト（財政支出の削減・平準化等）	▲ コスト削減の可能性は低い		○ 財政支出の削減		○ 財政支出の削減	
	▲ 起債上限を超える部分が、市の一般財源からの負担となり、初期投資の負担が大きい		▲ 起債上限を超える部分が、市の一般財源からの負担となり、初期投資の負担が大きい		○ 事業費は事業期間にわたり平準化され、初年度の負担増は回避できる。	
●開業までの期間	○ 早期開業が可能 ・最短で令和6年度中の開業が可能		▲ 1年程度開設期間が延長 ・民間事業者の選定に一定期間を要するため、追加で1年程度の期間が必要		▲ 1年程度開設期間が延長 ・民間事業者の選定に一定期間を要するため、追加で1年程度の期間が必要	
従来手法と比較した際の総事業費の削減割合（VFM）	-	-	◎ 6.4%	◎ 6.7%	○ 5.1%	○ 5.5%
参画意欲（サウンディング調査）	◎ 可能とする意見が大半。 ※設計／運営を個別に発注することが前提となるため、設計段階から運営者の意向を施設整備に反映する工夫は必要		○ 可能とする意見が多い。		○ SPC（特別目的会社）の組成にかかる時間や手間がネックとする意見はあったが、可能とする意見が多い。	
ノウハウの蓄積（事例）	◎ 多数事例あり		○ 事例あり		○ 事例あり	
安定性・継続性	○ 公共による適切なモニタリングの実施により確保可能		○ 公共による適切なモニタリングの実施により確保可能		◎ 民間が金融機関から資金を調達するため、金融機関及び公共による適切なモニタリングが確保される	
総合評価	▲ 最短で開業できる利点はあるものの、民間のノウハウを活用した効率的かつ魅力的な施設整備、財政支出の削減・平準化等の効果が小さい。		○ 民間のノウハウを活用した効率的かつ魅力的な施設整備が可能で、VFMが期待できるが、従来手法同様に初期投資の負担が大きくなる可能性がある。		◎ 民間のノウハウを活用した効率的かつ魅力的な施設整備が可能で、VFMが期待できる。さらに、民間事業者が資金調達を行うことで、財政負担の平準化の効果と金融機関の審査・モニタリングが行われるため、資金面のリスク管理の充実や健全な事業運営の効果が期待できる。	